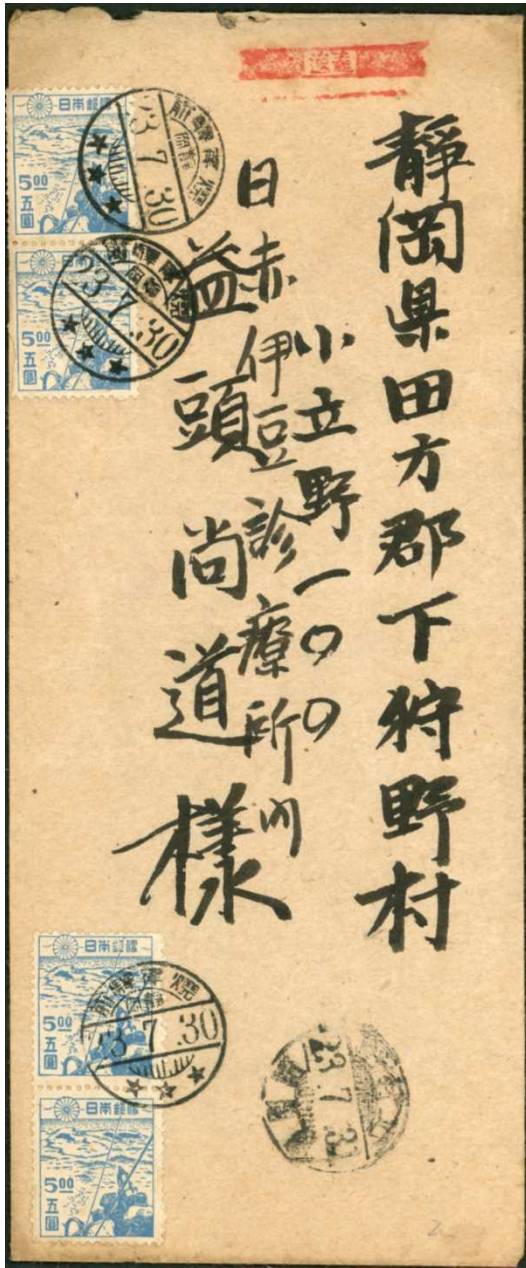


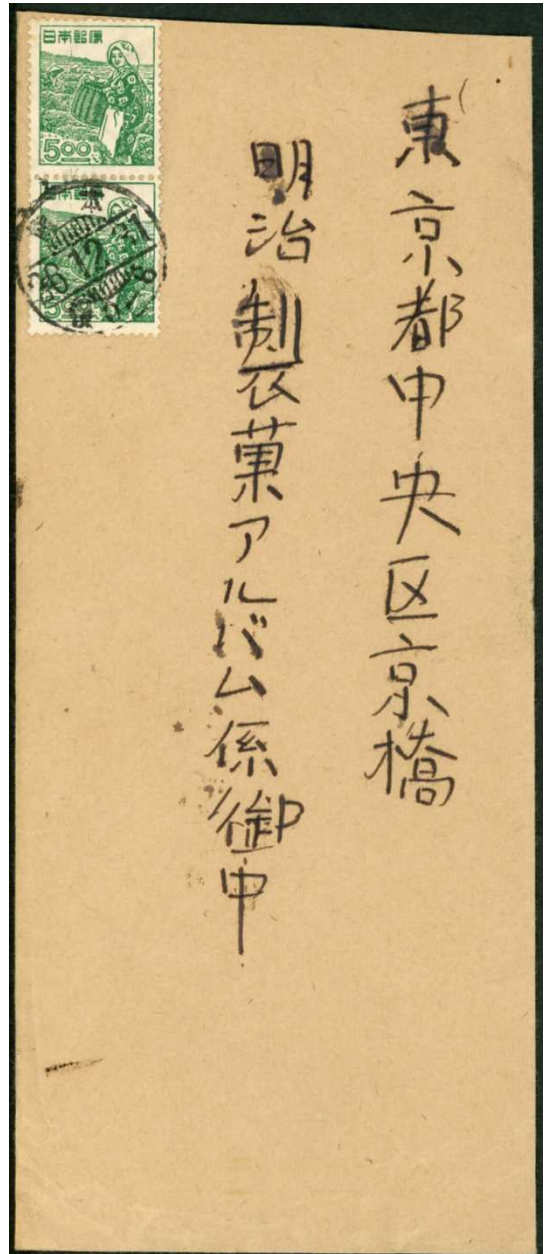
5円普通切手の複数貼り・多数貼り

永吉 秀夫

普通切手の使用例収集では、1枚貼りが基本です。しかしその切手だけを複数枚貼った「純粋な多数貼りカバー」もよいものです。見栄えという観点から、理屈抜きでもてはやされることも少なくありません。ここでは戦後の封書10円期以前に発行された5円普通切手の中から、見所のある多数貼りカバーを選んで紹介しましょう。



(A) 速達書状 焼津駅前S23(1948). 7. 30→下狩野村



(B) 書状 熊本S26(1951). 12. 31→東京

前ページ(A)は、戦後2代目の5円切手「捕鯨」の4枚貼りです。1947年に発行されたときは高額切手でしたが、1948年7月の料金改訂で書状基本料金用として使えるようになりました。4枚のうち1枚は書状用として、残りの3枚は速達料15円用として使われています。20円料金なので10円切手2枚貼りとするのが普通ですが、5円4枚貼り、消印鮮明、ということで嬉しくなります。この時期には5枚貼りの書留書状もよく見かけます。

5円普通切手はその後「採炭夫」に切りかえられ、「捕鯨」と同様の形で利用されましたが、「捕鯨」の在庫が多かったこと、半年足らずで次の料金改訂を迎えたことから、5円「採炭夫」の多数貼りはあまり見かけません。この料金改訂で書状料金が8円となると、5円切手だけで充当できる郵便料金は事実上消滅します。そんな中で発行された「茶摘み」も、純粋多数貼りで使用された可能性は、外国あての重量増印刷物便くらいしかありません。

しかし1951年11月の国内料金改訂で書状10円・葉書5円の時代となると、状況は一変します。後継の5円切手も発行されましたが、残余の「茶摘み」も利用されました。ただしもともと発行数が少なかったこともあって、1枚貼り葉書以外の使用例はなかなか見つかりません。最近になってようやく、前ページ(B)のような2枚貼り書状を入手しました。お菓子のパッケージに入っていたシールを集めて送った、景品応募用の封筒のようです。

書状10円期の5円切手としては1951年12月に「尾長鶏」、その後1955年に円単位表示の「おしどり」が発行され、その後長く製造・使用されました。(C)はその「おしどり」を7枚貼った速達書状です。この目的のためには「35円金魚」が使われるのが普通でしたが、葉書用の5円切手を7枚まとめて貼ってあります。

鉄郵便「高松宇和島間」が押されていますが、裏面には宛先の会社名が印刷されています。社員が松山あたりの出張先で投函し、予讃本線・宇高連絡船に乗って本社に届けられたものですね。この社員は速達用の35円切手まで持参してなかった、ということでしょう。



(C) 速達書状 高松宇和島S31(1956). 11.27→岡山迫川